工　事　仕　様　書

1　工事名称
足利労働基準監督署　ＬＥＤ照明交換工事

2　工事場所
〒３２６－０８０７　栃木県足利市大正町８６４

3　工事概要
別紙仕様表記載の（※）既設照明器具を撤去し、新たなLED照明器具へ更新する。
※非常用照明に該当する器具は改修対象外とする。対象の判断に疑義がある場合は現地担当職員及び労働局担当者と協議すること。

4　契約履行期日
契約日から令和９年３月２２日（月・休日）までに完成させ引渡しを終えること。
ただし、作業日については、土曜日・日曜日・祝日の午前８時３０分から午後５時１５分までの間に行うことを原則とする。
また、作業日の決定に当たっては、現地担当職員及び労働局担当者と調整すること。

5　履行内容（数量）
別紙「仕様表」のとおり

6　仕様内容
（1）構造
①既設の蛍光灯用照明器具及び蛍光ランプ等は撤去し、撤去した照明器具等は関係法令に基づき適切に処分すること。
②定格周波数は、５０Ｈｚとする。
③LEDの光源により、不快感（グレア、フリッカー等）を与えないこと。
④サージ電圧に対する保護回路を有しているか、または対策が施されていること。
⑤トイレについては人感センサー制御のＬＥＤ照明とし、人感センサーは照明器具内蔵型又は天井設置型とし、利用者の動線に支障のないものとする。
（2）性能
①演色性は、Ra８０以上とする。
②色温度は、５０００K程度（±５００K）とする。
③LED照明器具はJIS照明基準を参考とし、改修前と同等以上の照度を確保すること。
④全光束は既設器具相当以上とすること。
⑤定格寿命は、４０，０００時間以上（Ｌ８０）とする。
⑥屋外、湿気、腐食性ガス等がある場所に設置する照明器具は、防水性、耐水性、耐候性、耐食性等を十分有するものを選定し、施工においても設置環境に配慮したものとすること。
（3）その他
①設置する製品は全て新品であること。
②製造業者は販売、保守等の営業体制が整っていること。
③グリーン購入法に適合した製品または環境に配慮された製品であること。
④製品の保証期間は５年以上とする。保証期間内に生じた故障については、機器交換、修理及びこれに伴う作業費を含め受注者負担とする。
⑤LED照明のLED素子その他に関する特許侵害について、現在係争中の製品でないこと。

⑥品質管理体制が整備された工場で製造・組み立てられた製品であること。
⑦本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編、最新版）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、最新版）に基づき施工すること。

7　設置及び撤去に関する事項
（1）既設の蛍光灯用照明器具及び蛍光ランプを撤去し、配線工事及び LED 照明器具灯の新規設置を適切に行い、即時使用できる状態にすること。
（2）現地の確認については事前に行い、仕様内容との不一致が生じぬよう注意すること。設置する場所に什器等があり確認が困難な場合等については、『質疑回答書』を提出すること。なお、入札後に、設置及び撤去に関する問題を理由として、異議を申し立てることはできない（ただし発注者が提供した情報に明らかな誤りがある場合を除く）。
（3）撤去した既設の蛍光灯用照明器具及び蛍光灯ランプは、適切な方法により処分すること。また、処分に当たっては、産業廃棄物処理法に基づく処理を行い、その実施を確認できる書類（マニフェスト）を提出すること。
（4）既設安定器は全数撤去すること。PCB 含有が疑われる安定器を発見した場合は、直ちに現地担当職員及び労働局担当者へ報告すること。
（5）設置作業中は、施設の調度等を毀損しないよう、また、危険、火災、盗難等の事故防止には万全の注意を払い、危機回避のため必要な安全対策を講じること。万一、設置作業中に事故等が発生した場合には、人命の安全を優先するとともに、二次災害の防止に努め、速やかに現地担当職員及び労働局担当者に報告すること。また、設置作業中に発生した棄損に係る補修は、すべて契約履行業者の負担とする。
（6）設置日時については、現地担当職員と協議の上決定すること。なお、基本は、土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日とする。
（7）設置する製品以外の事由により落下等の危険性がある場合には、速やかに現地担当職員に報告し、対応を協議すること。
（8）設置工事終了後は、その旨を届けて後片付け及び清掃をなし、検査を受けること。また検査の結果、手直し箇所がある場合は、定められた期間内に手直しを完了させること。
（9）作業中は粉塵の飛散に十分注意し、必要な養生を行うこと。
(10) 停電を伴う作業が発生する場合は、停電の１カ月までに現地担当職員及び労働局担当者に報告すること。
(11) アスベスト（石綿）については事前調査済であり、調査の結果、アスベスト（石綿）を含有する建材が確認された。調査結果報告書を契約時、労働局担当者から貸与するので、施工に当たっては法令等に基づき十分な対策を講じること。

8　提出書類（入札前及び落札後）
（1）工事仕様書の内容に疑義がある場合は、「質疑回答書」により、令和８年 12 月４日（金）午前 10 時 00 分までに、労働局担当者あてに提出すること。
（2）落札後、作業日等の詳細を打合わせにより決定し、速やかに「工事工程表」（任意様式）を作成のうえ、労働局担当者に提出すること。「工事工程表」には、作業日程表、作業予定時間、搬出入経路、作業内容説明、養生計画、安全衛生等に関する書類等を添付すること。
　併せて、工事金額を記載した「工事金額内訳書」を提出すること。
　また、提出を受けた「工事工程表」に基づき再度打合わせ等を行った結果、不足又は変更が生じた場合は、再提出すること。

9　提出書類（竣工時）
下記書類は全てA4 版紙ファイルに綴ることとし、表紙には工事件名、目次、施工年月日、施工者名

を記し、社印を押したものを１冊提出すること。

・工事完了届、工事引渡書
・産業廃棄物関連書類
・各保証書
・納品書
・工事写真（施工前・施工中・施工後）
※処分する安定器がある場合は、撤去した安定器を全て必ず写真撮影すること。
・その他必要な書類

10　代金の請求及び支払について

（１）当方の検査担当職員による検査に合格しなければ、代金は支払わない。

【完成検査基準】

①施工完了後、全数点灯試験を実施。
②人感センサー設置箇所は動作確認を行う。
③現地担当職員及び労働局担当者の指示により照度確認を行う。

（２）工事代金の支払いは銀行振込とする。契約内容を全て履行した後、工事完成検査合格後 10 日以内に請求書を発行し、労働局担当者に渡すこと。

（２）請求書の宛名は「支出官　栃木労働局長」とすること。

（３）請求書の余白に振込先希望口座の金融機関名、支店名、預金種目、口座名義（フリガナも記載）及び口座番号を記載すること。

（４）請求書には代表者役職及び代表者氏名を記載し、「代表者印」または「社印と代表者の私印」の何れかを押印すること。

（５）当方の支払いは、適法な請求書を受理後、３０日以内に指定された金融機関に振り込む。

11　アフターケア

（１）障害発生時の窓口は納入業者に一本化し、誠意をもって迅速に対応すること。

（２）本件履行に関して生じた瑕疵の回復にかかる諸費用は、契約業者が負担すること。

（３）本件履行に関して生じた不具合に対しては、対応した日付、対応者、原因、措置内容がわかる報告書を労働局担当者及び不具合が生じた部署宛に提出すること。

12　その他の事項

（１）全部委託は禁止する。

（２）本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止対策に万全を期すこと。

（３）本仕様書に記載のない事項、或いは不明な事項については、現地担当職員及び労働局担当者の指示によること。

（４）安全管理は、契約業者の責任において措置するものとし、発注者に故意または重大な過失がない限り、発生した事故等について一切の責任を負わないものとする。

（５）作業者、運搬車等の車両の駐停車場所や、資材置場、荷捌き場、搬出物の仮置場等の施工場所敷地内における必要な場所の確保については、事前に現地担当職員の承諾を得ること。

足利労働基準監督署　照明器具LED改修工事

設置場所		既設器具（改修内容）	数量	備考	
１階	会議室	４０形直管埋込２灯用	８	Ｗ３２８	
	書庫	４０形直管埋込２灯用	４	Ｗ３２８	
	物置	４０形直管埋込２灯用	２	Ｗ３２８	
	更衣室	４０形直管埋込２灯用	２	Ｗ３２８	
	シャワー室	スポットライト（カバー付き）		**対象外**	
	脱衣室	スポットライト（カバー付き）		**対象外**	
	湯沸室	２０形直管直付１灯用	１	Ｗ１５０	
	休養室（北側）	ペンダントライト	１	８畳程度	
	休養室（階段側）	ペンダントライト	１	８畳程度	
	女子更衣室	２０形直管直付１灯用	１	Ｗ１５０	
	休養室トイレ	スポットライト		**対象外**	
	ホール	２０形直管直付２灯用	２	Ｗ２３０	
	階段側物置	２０形直管直付１灯用	１	Ｗ１５０	
	玄関	20形直管埋込2灯用	１	Ｗ３３０	
	男子トイレ	壁直付型ミラーライト	１		**人感センサー制御タイプに改修**
		４０形直管直付１灯用	１	Ｗ１５０	
	女子トイレ	壁直付型ミラーライト	１		
		２０形直管直付２灯用	１	Ｗ２３０	
	階段	壁直付型階段誘導灯	１		
２階	署長室	４０形直管埋込２灯用	４	Ｗ３２８	
	ホール	２０形直管直付２灯用	２	Ｗ２３０	
	認定室	２０形直管埋込２灯用	４	Ｗ３３０	
	耐火書庫	２０形直管直付１灯用	４	Ｗ１５０	
	湯沸室	２０形直管直付１灯用	１	Ｗ１５０	
	事務室	４０形直管直付２灯用	１８	Ｗ２３０	
屋外	庭倉庫	４０形直管直付１灯用	１		
	北倉庫	２０形直管直付１灯用	１	Ｗ７０	
	車庫	２０形直管直付１灯用	２	Ｗ７０	
	駐輪場	２０形直管直付１灯用	１	Ｗ７０	
合計			６７		

その他

	名称	適用（器具）	備考
天井補強	天井開口補強費	材工共	必要に応じて
撤去	既存照明器具撤去費		
	撤去照明器具処分費	産業廃棄物処分	
	撤去ランプ処分費	産業廃棄物処分	
	撤去ランプ運搬費		
その他	養生費		シート等
	工事費		土、日曜日等工事
	雑材及び消耗品		
	清掃・跡片付け費		
	仮設電気費		支給
	仮設用水費		支給
	運搬費		
	現場管理費		
	一般管理費		